

# 令和2年度 施策評価シート

<b>基本目標</b>		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
<b>政策</b>	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる
<b>施策</b>	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する
<b>施策の目標</b>	地域の医療体制の充実、医療と介護の適切な連携により、さまざまな健康課題に対して切れ目のない支援が行われ、適切な医療と保健・介護サービスが提供されることで、すべての区民が住みなれた地域で安心して暮らしています。	

## 1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名		かかりつけ医等をもつ区民の割合								
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	医者： 58.7% 歯科医： 64.4% 薬局： 46.6%				医者： 70.0% 歯科医： 70.0% 薬局： 50.0%					医者： 80.0% 歯科医： 80.0% 薬局： 60.0%
実 績	医者： 58.7% 歯科医： 64.4% 薬局： 46.6%			医者： 56.8% 歯科医： 62.2% 薬局： 46.7%						

  

指 標 名		在宅医療の満足度								
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目 標	40.0%				50.0%					60.0%
実 績	40.0%									

## 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
若年単身者の人口増等により、日常生活に密着した診療や相談ができる「かかりつけ医」を持つ割合が減少していることから、歯科医・薬局も含めて、その大切さを周知していく必要がある。 後期高齢者の増加など在宅で医療や介護が必要な区民が、安心して住みなれた地域で暮らし続けられるように、さらに医療と介護の連携を強化し、区民の在宅医療を支援する必要がある。	H29	85,199
	H30	88,970
	R1	87,717

## 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
<b>B</b>	在宅療養のしくみが順次整ってきていることにより、施策目標が一定程度達成されている。

## 4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
<b>【上記の判断理由】</b>	
様々な健康課題に適切に対応できる保健・医療の環境を整えるためには、計画に基づき継続的に施策を推進する必要がある。	
<b>【今後の具体的な方針】</b>	
区民一人ひとりが望む在宅療養の仕組みづくりをめざし、ビッグデータを活用し、効果的・効率的な医療・介護等の連携システムを推進していく。また、その基幹施設となる新保健施設の整備を着実に進める。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	墨田区保健衛生協議会経費	350	2,621	2,971	86.5	現状維持
					—	令和元年度
2	休日応急診療事業	51,410	2,621	54,031	290	現状維持
					340	令和元年度
3	小児初期救急平日夜間診療事業	12,044	1,748	13,792	750	現状維持
					504	令和元年度
4	医療連携推進事業	6,768	4,369	11,137	増加	改善・見直し
					31.2	令和元年度
5	がん対策事業 (在宅緩和ケア)	497	437	934	22	改善・見直し
					22.3	令和元年度
6	在宅高齢者訪問歯科診療事業	6,593	1,748	8,341	86	改善・見直し
					79	令和元年度
7	献血推進運動経費	256	1,748	2,004	3,600	現状維持
					3,698	令和元年度
8	医師会・歯科医師会事業費補助	5,900	874	6,774	68	現状維持
					56.8	令和元年度
9	管理センター運営費補助	1,040	874	1,914	49	現状維持
					46.7	令和元年度
10	在宅リハビリテーション支援事業	2,369	874	3,243	増加	改善・見直し
					31.2	令和元年度
11	骨髄移植ドナー支援事業	490	874	1,364	2	現状維持
					3	令和元年度

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位			
事業名	墨田区保健衛生協議会経費				1	
目的	墨田区保健衛生協議会条例(15年条例第48号)に基づき、地域保健対策の円滑な実施及び区民の健康増進を推進し、健康寿命の延伸を図るため協議会及び分科会を開催する。				主管課・係(担当)	
					保健計画課保健計画担当	
対象者	墨田区保健衛生協議会委員				03-5608-6189	
根拠法令 関連計画	墨田区保健衛生協議会条例、地域保健法、健康増進法 健康日本21(第2次)、すみだ健康づくり総合計画等					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	<p>保健衛生協議会 年1回または2回開催 委員:区議会議長、医師会長、歯科医師会長、薬剤師会長等 協議事項:すみだ健康づくり総合計画等関連計画に関する事項、その他地域保健施策に関する事項</p> <p>分科会 特定の事項、専門的な事項等について調査検討するため、必要に応じて設置</p>					
経過	開始年度	平成14年度		終了予定		
	<p>条例設置の「墨田区保健所運営協議会」と要綱設置の「墨田区健康づくり推進連絡協議会」のあり方を見直し、平成14年に新たに発足した。</p>					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	<p>(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 各区、類似の協議会を条例又は要綱に基づき設置している。 協議会は令和元年7月及び同2年3月の計2回開催し、7月開催分では「すみだ健康づくり総合計画」の進捗状況や「墨田区自殺対策計画」等について、3月開催分では「すみだ健康づくり総合計画」の中間評価、新保健施設等複合施設、新型コロナウイルス感染症対策について協議を行った。</p>					

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		1,048	842	427	427	655	852
決算額(令和2年度は見込み)		449	176	168	393	350	852
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		449	176	168	393	350	852
執行率(%)		42.8%	20.9%	39.3%	92.0%	53.4%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	協議会委員報酬	279	報酬	協議会委員報酬	261	報酬	協議会委員報酬	564
報償費	分科会委員報酬	80	報償費	分科会委員報酬	60	報償費	分科会委員報酬	226
旅費	打合せ	10	旅費	打合せ	3	旅費	打合せ	10
需用費		0	需用費	消耗品	10	需用費	消耗品	10
委託料	手話通訳派遣	24	委託料	手話通訳派遣	16	委託料	手話通訳派遣	42

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	協議会・分科会の開催回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R2	目 標	1	1	1	2
				実 績	1	1	3	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	2	1	1	1	2	2	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	毎年開催することで、継続的に課題や事業を検討・評価できる。なお、「すみだ健康づくり総合計画」の見直し及び改定、その他地域保健に関する重要施策の検討に当たっては、複数回の協議を行う必要がある。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	65歳健康寿命(要介護2・女性)の延伸				単 位	歳
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
89		R7	目 標	86	86	86	86.5	
			実 績	85.38	85.57	85.85	-	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	86.5	86.5	87	87	87	87.5		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
健康日本21第二次及び東京都健康プランでは、「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」を評価指標としている。区の健康寿命は「65歳健康寿命」が用いられているため、65歳平均余命の増加と比較することになるが、平均余命の伸びの予測はできないため、男性に比べて健康寿命と平均余命の差が大きい女性の健康寿命の伸びを指標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域保健施策の推進に当たって、多様な関係者による協議の場は今後も必要不可欠である。

課題・問題点
地域保健に関する重要施策の検討に当たっては、複数回の協議及び分科会を開催し、協議する必要がある。

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事 業 名	休日応急診療事業				2
目 的	日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に基づく祝休日及び年末年始(12月29日から同月31日まで及び1月1日から同月3日まで。)における、急病患者に対する診療事業を行い、もって区民の休日における応急医療を確保することを目的とする。				主管課・係(担当)
					保健計画課保健計画担当 03 - 5608 - 6189
対 象 者	区民				
根拠法令 関連計画	墨田区休日応急診療委託事業実施要綱 墨田区歯科休日応急診療委託事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2名、墨田区医師会、向島歯科医師会、本所歯科医師会
事業内容	<p>1. 休日応急診療所: すみだ福祉保健センター内に休日応急診療所を開設し、日曜日や祝日、年末年始(12月29日から1月3日)に、体調が悪くなった方に応急診療を行っている。診療科目は、内科と小児科である。</p> <p>2. 歯科休日応急診療: 区内歯科医療機関による当番制により、日曜日や祝日、年末年始(12月29日から1月3日)に、歯科の急病患者に対する診療事業を行っている。</p>				
経 過	開始年度	昭和48年度	終了予定	-	
	<p>1. 休日応急診療所: 昭和48年7月に区内医療機関による在宅当番制で始まり、昭和49年2月に固定方式へ変更。平成元年6月から、すみだ福祉保健センター内に開設しており、正式名称は「墨田区休日応急診療所」である。</p> <p>2. 歯科休日応急診療: 昭和59年4月に、区内歯科医療機関による在宅当番制で始まり、そのまま現在に至っている。</p>				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		48,108	46,053	47,070	47,660	51,634	49,631
決算額(令和2年度は見込み)		48,054	45,963	46,932	47,637	51,410	49,631
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		48,054	45,963	46,932	47,637	51,410	49,631
執行率(%)		99.9%	99.8%	99.7%	100.0%	99.6%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	ガス・水道使用料	181	需用費	ガス・水道使用料	189	需用費	ガス・水道使用料	195
役務費	電話料・クリーニング	345	役務費	電話料・クリーニング	380	役務費	電話料・クリーニング	358
委託料	事業委託費	47,075	委託料	事業委託費	50,560	委託料	事業委託費	48,544
使用料及び賃借料	心電計使用料	36	使用料及び賃借料	心電計使用料	281	使用料及び賃借料	心電計使用料	282
						工事請負費	維持補修費	252

事業の 成 果	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	休日応急診療委託事業受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		5800	R7	目 標	5500	5500	5500	5600
				実 績	5462	5584	4739	4002
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	5600	5600	5700	5700	5700	5800
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診者数の増減により区民のニーズを把握することができる。 また、受診者数が増加することで、さらに事業の認知度も高まり、区民一人ひとりの応急医療体制の確保につながる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	歯科休日応急診療委託事業受診者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
310		R7	目 標	280	280	280	290	
			実 績	270	274	280	340	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		290	290	300	300	300	310	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
受診者数の増減により区民のニーズを把握することができる。 また、受診者数が増加することで、さらに事業の認知度も高まり、区民一人ひとりの応急医療体制の確保につながる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	休日における急患に対応できる診療事業として幅広く認知されている。また、安定的に事業展開が出来ており、改めて周知等を行う必要性は低いため、事業の効率性は高い。 休日応急診療所については、新保健施設との統合を予定しているため、必要最低限の設備メンテナンスを行いながら事業を継続し、区民のニーズに応じていく。

課題・問題点
休日応急診療所の施設、設備が老朽化してきており、機器の更新、施設のメンテナンスを行う必要がある。 現状、新型コロナウイルス感染症対策も必要となっている。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事業名	小児初期救急平日夜間診療事業				3
目的	平日の夜間における小児の急病患者に対して、初期救急医療事業を実施することにより、小児の初期救急医療体制を確保し、区民の健康を守るとともに、子育て支援を図る。				主管課・係（担当）
					保健計画課 保健計画担当 03-5608-6189
対象者	満15歳以下の区民				
根拠法令 関連計画	墨田区小児初期救急平日夜間診療事業実施要綱 墨田区小児初期救急医療事業運営協議会設置要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2名、同愛記念病院
事業内容	すみだ平日夜間救急子供クリニックを同愛記念病院外来内に開設し、15歳以下の子供を対象に診療を行っている。				
経過	開始年度	平成17年度	終了予定	-	
	区内の医師会及び同愛記念病院の協力を得て、平成17年11月に「すみだ平日夜間救急こどもクリニック」を同愛記念病院外来内(1階)に開設し、15歳以下の子供を対象に診療を行っている。				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		17,181	17,260	17,587	17,598	12,154	12,322
決算額（令和2年度は見込み）		17,178	17,242	17,570	17,563	12,044	12,322
財源	国						
	都	4,484	4,484	4,569	4,602	3,846	3,847
	その他						
一般財源		12,694	12,758	13,001	12,961	8,198	8,475
執行率（％）		100.0%	99.9%	99.9%	99.8%	99.1%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品購買	16	需用費	消耗品購買	2	需用費	消耗品購買	16
役務費	電話料・郵送料	33	役務費	電話料・郵送料	34	役務費	電話料・郵送料	39
委託料	事業委託費	17,514	委託料	事業委託費	12,009	委託料	事業委託費	12,267

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	開設日数				単 位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		-	R7	目 標				
				実 績	243	244	244	240
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標							
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	受診者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
1000		R7	目 標	600	650	700	750	
			実 績	607	685	655	504	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	800	850	900	950	1000	1000		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
受診者数の増減により区民のニーズを把握することができる また、受診者数が増加することで、さらに事業の認知度も高まる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	一般医療機関の休診時間(夜間)における小児一次救急の体制整備については、区の責務であり、重要な事業である。

課題・問題点
一日あたりの受診者数が少ないことや平成30年度は受診者数が前年に比べ30人減少したことから事業のさらなるPRが必要である。

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事 業 名	医療連携推進事業		4
目 的	区民が地域で安心して質の高い医療・保健サービスが受けられるよう、切れ目ない医療連携体制を整備する。また、新たな保健・医療の課題にも対応できる体制を構築する。		主管課・係(担当)
			保健計画課保健計画担当 03-5608-1305
対 象 者	区民、区内医療関係者等		
根拠法令 関連計画	医療法、東京都保健医療計画 すみだ健康づくり総合計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2・墨田区医師会、墨田区薬剤師会等
事業内容	<p>墨田区医療連携推進協議会・専門部会(委託) 地域の保健・医療の課題を検討する。専門部会は「生活習慣病対策」について検討。 墨田区民医療フォーラム(委託) 区民が地域で適切な医療を享受できるよう、普及啓発のためのフォーラムを各医療関係者との連携により年1回開催する。今年度は集合しない形での啓発を検討中 救急医療情報キットの配布(委託) 緊急時に駆け付けた救急隊が医療情報を把握し、適切な医療につなぐよう、情報キットを調剤薬局等で配布する。 墨田区在宅療養支援病床確保事業(委託) 在宅療養生活を継続するため、在宅療養中の区民が体調変化により医療が必要な際に、速やかに入院できる病床を区内指定病院に確保する。 在宅医相互支援体制整備事業(補助) 24時間の在宅診療体制を確保するため、在宅主治医(一般診療)と在宅副主治医(訪問専門医)の連携体制を整備する。 在宅患者訪問薬剤調整体制整備事業(補助) 服薬等に問題があるが薬剤管理指導が実施されていない区民に薬剤師が介入し、適正な服薬を支援する。 墨田区薬剤師会残薬調整事業(補助) 区民が服薬できずに残ってしまっている「残薬」について、薬局薬剤師の調整で適切な処方と服薬治療につなげる。</p>		
経 過	開始年度	平成24年度	終了予定
	<p>平成24年度 墨田区医療連携推進協議会発足(主に在宅療養、医療と介護の連携に関する事項を検討)。 平成28年度 福祉保健部に介護・医療連携調整担当が設置され、医療・介護連携推進協議会が発足。 平成29年度 医療連携推進協議会を、地域医療の推進(5疾病・5事業、在宅医療)について協議する場とした残薬調整事業補助開始(3年間) 平成30年度 在宅療養支援病床確保制度モデル実施(同愛記念病院)、在宅医相互支援体制整備事業開始、医療連携推進協議会専門部会を新設し、糖尿病連携について検討。 平成31年度 在宅療養支援病床確保事業本格実施(済生会向島病院でも実施)、在宅患者訪問薬剤調整体制整備事業実施 墨田区薬剤師会残薬調整事業(補助)終了</p>		
議会質問 の 状 況	H30.10決算特別委員会(衛生費):残薬調整事業の推進について H30.9区民福祉委員会等:在宅医相互支援体制整備事業について		
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 医療連携に特化した協議体制を持つ区は少ない。 在宅医相互支援体制について、都の補助事業を活用している区は少ない。 在宅医療の体制づくりや多職種連携について、介護・医療連携調整担当と役割を分担しながら推進している。		

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		5,413	4,676	2,852	6,361	9,628	11,880
決算額(令和2年度は見込み)		4,987	4,576	2,828	5,213	6,768	11,880
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	4,142	3,825	2,745	4,063	5,864	10,144
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		845	751	83	1,150	904	1,736
執行率(%)		92.1%	97.9%	99.2%	82.0%	70.3%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			平成2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	打ち合わせ	55	旅費	打合せ	58	旅費	打合せ	15
需用費	消耗品	15	需用費	印刷・消耗品	100	需用費	印刷・消耗品	89
役務費	郵便料金	5	役務費	郵便料金	12	役務費	郵便料金	6
委託料	医師会、薬剤師会	3,592	委託料	医師会、薬剤師会、同慶	4,497	委託料	医師会、薬剤師会等	7,011
負担金補助及び交付金	残薬調整	1,546	負担金補助及び交付金	残薬調整、体制整備	2,154	負担金補助及び交付金	残薬調整事業	4,759

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 ( 活 動 指 標 )	指 標	区民医療フォーラム来場者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		200	R7	目 標	150	200	200	200
				実 績	250	158	115	110
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	200	200	200	200	200	200	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民に広く周知する手段として実施しており、量的な評価ができる。しかし、事業の進捗状況によって手法は見直すため、当面の活動指標とする。							
	目 的 に 対 する 指 標 ( 成 果 指 標 )	指 標	在宅療養の実現可能性(将来の在宅療養希望者が実現可能と考える割合)				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
増加		R7	目 標	30.8	-	-	増加	
			実 績	30.8	-	-	31.2	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		-	増加	-	-	増加		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
昨年度まで設定していた指標は、「墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の統計方法の変更により変更した。当該指標も同調査によるものだが、継続的に評価している指標となっている。医療連携の中で在宅療養支援の仕組みが構築されることで増加することが見込まれる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	在宅医相互支援体制整備事業は3年間の補助を予定しており今年度が最終年度となる。 救急搬送システムが本格的に稼働すれば、在宅療養支援病床の確保は不要となると考えてる。

課題・問題点
<p>2040年を見据えた、新たな社会保障制度改革・医療制度改革等、国や都の情勢も踏まえながら、地域の実情に応じた医療連携体制の構築を推進する必要がある。</p> <p>データ分析し、医療・福祉関係者と共有し、より広い支援の在り方を検討していく。</p>

補助金名称	墨田区医師会在宅医相互支援体制整備事業補助金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区医師会在宅医相互支援体制整備事業補助金交付要綱			保健計画課保健計画担当
補助概要	区の在宅療養体制の推進にあたり、24時間の診療体制を確保するため、在宅主治医（一般診療）と在宅副主治医（訪問専門医）の連携体制を整備する。			03-5608-1305
目的	持続可能な在宅医療体制を構築し、区民が適切に在宅療養を受けることが可能になるなど、区民の健康づくり推進に寄与する。			
対象	墨田区医師会			
基準	区独自基準			
補助条件	・事業終了後又は会計年度終了後に事業実績報告書を提出する。			
経過	開始年度	平成30年度	終了予定	令和2年度
	墨田区医師会からの要望を受けて事業実施を検討し、平成30年度第2号補正予算で成立。			
議会質問の状況	H30.9区民福祉委員会等：在宅医相互支援体制整備事業について			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 在宅医相互支援体制の整備について、都の補助事業を活用している区は少ない。			

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）					1,136	1,026	1,026
決算額（令和2年度は見込み）					198	274	1,026
財源	国				0	0	
	都				198	274	1,026
	その他				0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	17.4%	26.7%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	協力医の数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		20	2	目標		5	10	
				実績		0	13	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	主治医と副主治医の相互連携支援体制によるもの。病状に応じての事なので目標数値を上げづらい。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
体制整備のための補助金であり、補助期間中に在宅医療の継続に資する指標を設定することは困難								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		平成30年度から墨田区医師会にて、主治医・副主治医による在宅療養体制を整備をしている。令和元年度は協力医の登録及び情報共有の体制を整えるに至った。2年度は制度の周知及び運用体制の強化を行う予定。						

課題・問題点	
<p>本補助金は墨田区医師会による「在宅医相互支援体制」の整備に対する補助金である。区内の訪問診療医の多くは一般診療所での診察を行っており、負担を軽減し、区民により良い在宅医療を提供するためにも多くの医師に参加いただき、相互支援できる体制を構築する必要がある。</p>	

補助金名称	墨田区薬剤師会残薬調整事業補助金（R元年度補助終了）			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区薬剤師会残薬調整事業補助金交付要綱			保健計画課保健計画担当		
補助概要	複数の病気を抱える高齢者等が多種類の薬を処方されても服用できず残ってしまう「残薬」の問題を薬局薬剤師が調整する「残薬調整事業」に対し、補助を行う。			03-5608-1305		
目的	薬局薬剤師による残薬調整事業に要する経費を補助することにより、区民が適切に内服治療を受けることが可能となるなど、区民の健康づくり推進に寄与する。					
対象	墨田区薬剤師会					
基準	区独自基準					
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残薬調整事業に要する経費の一部を、予算の範囲内において定める額を補助する</li> <li>・事業終了後または対象年度終了後、事業報告書を提出する</li> </ul>					
経過	開始年度	平成29年度	終了予定	令和元年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度（事業開始 モデル実施） 参加を表明した薬局にて「節薬バッグ」を配布と残薬調整を実施。薬剤師会会員向け研修会を開催</li> <li>・平成30年度（本格実施） 墨田区薬剤師会の全薬局が事業に参加。区内医療福祉関係者向けの説明会を開催 事業実施の効果測定を九州大学との連携により実施。</li> <li>・令和元年度 結果報告会、関係者向け説明会を実施。会員薬局にて残薬調整を実施</li> </ul>					
議会質問の状況	H30.10決算特別委員会（衛生費）：残薬調整事業の推進について					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 墨田区がモデルとなり、他区においても医療費節減を目的として本事業を実施しているが、国保部門が実施主体となっている区が多い。					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）				1,021	1,348	1,348	0
決算額（令和2年度は見込み）				1,021	1,348	1,348	0
財源	国			0	0	0	
	都			1,021	1,348	1,348	
	その他			0	0	0	
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	100.0%	100.0%	#DIV/0!

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	事業参加薬局数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100		目標		50	100	100
				実績		50	100	100
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区薬剤師会の事業として会員の全薬局が参加することで本事業の効果が向上するため、参加薬局数を活動指標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	薬剤額削減率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		22%	R1	目標			20	22
				実績			21.6	21.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業による墨田区の薬剤額削減は大きな目標であるため、薬剤額削減率を成果指標とした。墨田区薬剤師会と九州大学の連携による一定期間の取組みの分析・事業評価のデータによる。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
廃止を検討		墨田区薬剤師会の全会員薬局が本事業に取り組む仕組みができたため、区の補助事業は終了とする。ただし、薬剤師会が主体となって本事業を継続するため、広報等の協力は続けていく。						

課題・問題点	
<p>区民の適切な服薬治療につながるとともに、区の医療費（薬剤費）を削減させる効果も証明されている。今後も墨田区薬剤師会として本事業を継続するため、状況によって運用を支援する必要があると考える。</p>	

補助金 名称	在宅患者訪問薬剤調整体制整備事業補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	31墨福衛保 第79号（実施原義：補助金交付手順）			保健計画課保健計画担当	
補助概要	薬剤師が、地域で療養中の区民の薬剤管理や調整を行うための体制を整備する。			03-5608-1305	
目的	薬局薬剤師による残薬調整事業に要する経費を補助することで、区内患者の服薬管理・指導などの支援を行い、治療をより確実なものにすることが出来る				
対象	墨田区薬剤師会				
基準	区独自基準				
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅患者訪問薬剤調整体制整備事業に要する経費の一部を予算の範囲内において補助する</li> <li>事業終了後、事業報告書を提出する</li> </ul>				
経過	開始年度	令和元年度	終了予定	令和2年度	
	平成28年度に東京都薬剤師会による薬局強化事業のうちの在宅モデル拠点事業で行ったことを踏まえ計画された。在宅療養中の服薬状況が困難な患者に対し、医師・歯科医師・訪問看護師・ケアマネジャー・介護職員等と地域の薬局薬剤師が連携し、患者の服薬管理・指導などの支援を行うことにより、治療をより確実なものにすることが出来る。地域包括ケアにかかわる多職種がそれぞれの専門性を発揮し、患者の生活環境や身体状況に応じてきめ細やかな医療と介護のサービスを提供する流れを作り、墨田区における在宅患者訪問薬剤管理体制を構築する。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 墨田区医師会等				

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）						531	300
決算額（令和2年度は見込み）						531	300
財源	国					0	
	都					266	150
	その他					0	
一般財源		0	0	0	0	265	150
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用患者数				単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		20	2	目標				10
				実績				5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用する患者数が増えると、適切な服薬治療を受ける在宅療養者が増えるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
補助期間中に在宅医療の継続に資する指標を設定することは困難								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		調剤薬局は少人数で営業しているため、訪問事業に参加可能な薬局がまだ少ない。引き続き、参加可能な薬局を増やし、墨田区薬剤師会と地域包括ケアにかかわる多職種がそれぞれの専門性を発揮し、墨田区における在宅患者訪問薬剤管理体制を構築する。						

課題・問題点	
訪問支援が困難と感じる薬局が多く、人材育成が課題である。	



事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	在宅緩和ケア相談会等参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	37	目標	-	70	70	70
				実績	34	63	106	78
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	80	80	80	80	80	80	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談会参加人数が増加することにより、在宅緩和ケアへの理解やがん患者とその家族に対する支援が深まることになるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	がん患者の在宅死の割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
25		37	目標	-	22	22	22	
			実績	20	21.4	24.1	22.3	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	23	23	23	24	24	25		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
国のがん対策における緩和ケアの評価指標であるため。なお、数値目標は今後示されるため、現状値を基準として目標を設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	より多くのがん患者や家族が住み慣れた地域で過ごせるよう着実に事業を推進する。 在宅緩和ケアは、需要が高まることが予想されるため、着実に事業を推進する。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者の在宅死の割合は増加傾向にあるが引き続き、区内に暮らすがん患者が、住み慣れた地域での療養を選択できるような体制の整備を行っていく必要がある。</li> <li>・がん患者が抱える様々な悩みは、専門家だけでは解決できないものがあるため、同じ経験を持つ方と交流する機会を提供していく必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症等の流行により、免疫力の低いがん患者の方々の交流する機会が激減するため、事業の工夫、スタッフの健康管理の徹底等が課題である。</li> </ul>



事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	訪問歯科診療（訪問調査）の利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	37	目 標	80	80	80	80
				実 績	78	70	77	69
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	80	80	80	80	80	80
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	かかりつけ歯科医を定着させ、訪問歯科診療の利用者件数を現状維持する。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	65歳以上の区民のかかりつけ歯科医を持つ割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
90		37	目 標	85	85	86	86	
			実 績	84	84	82	79	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		87	87	88	88	89	90	
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
口腔の健康維持には、かかりつけ歯科医での定期的、継続的なケアが必要である。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	在宅において療養する高齢者は増加しているため、当事業を必要とする区民が利用につながるよう、周知していく。

課題・問題点
今後、訪問歯科診療を必要とする区民の増大が見込まれる場合には、歯科医師会との検討、一層の連携を要する。

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位	
事 業 名	献血推進運動経費				7	
目 的	安全な血液を確保するため、献血思想の普及を図り、献血制度の適正な運営に資するよう、献血を普及推進する。				主管課・係（担当）	
					保健計画課 保健計画担当	
対 象 者	区民					
根拠法令 関連計画	墨田区献血運動推進協議会設置要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名	
事業内容	献血思想の普及及び献血者の組織化を図るとともに、献血制度の適正な運営に資することを目的として毎年、協議会を開催している。。また、庁内献血も毎年実施しており、協力を行っている。					
経 過	開始年度	昭和57年		終了予定	-	
	当区における献血事業は、昭和37年、錦糸公園等で移動献血車による初めての集団献血が行われた。今後、ますます血液の需要が増加するなかで、献血運動のより一層の普及啓発を図るため、昭和57年11月に「墨田区献血推進運動協議会」を設置し、広く区民に献血に対する理解と協力を得ると共に本運動の推進を行っている。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		475	468	445	524	524	524
決算額（令和2年度は見込み）		365	374	360	409	256	524
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		365	374	360	409	256	524
執行率（％）		76.8%	79.9%	80.9%	78.1%	48.9%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	委員報償費	202	報償費	委員報償費	0	報償費	委員報償費	255
需用費	謝礼品購入	202	需用費	謝礼品購入	250	需用費	謝礼品購入	263
役務費	資料送付	5	役務費	資料送付	6	役務費	資料送付	6

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	庁内献血の献血者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		180	R7	目標	160	160	160	160
				実績	158	94	153	151
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	170	170	170	180	180	180
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	東京都赤十字血液センターが区庁舎で年3回実施する庁内献血への協力を通じて、区民への献血の普及推進を図るため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区内実施献血・献血者数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
R7		3800	目標	3600	3600	3600	3600	
			実績	3531	3724	3322	3698	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		3700	3700	3700	3800	3800	3800	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
輸血用血液の不足が見込まれる中、献血に対する普及啓発を図ることにより、区内での献血者数を増加させることが、ひいては区民の献血に対する安心感を創出することにつながるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	庁内献血については、毎回一定数の献血実績が見込まれるが、さらなる献血者数の増加につなげるため、より一層のPRに努める。 墨田区献血推進運動協議会においては、献血の普及啓発のため、内容に工夫を加えながら継続していく。

課題・問題点
<p>庁内献血への協力については、安定した実績を上げているが、国内での輸血用血液が不足しているため、より事業の周知に力を入れる必要がある。</p>



事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	整形外科日曜応急診療受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		700	7	目標	700	700	700	700
				実績	606	632	666	455
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	700	700	700	700	700	700
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	休日診療受診者数により区民のニーズの度合いが把握できる。目標値は、平成28年度数値の15%増程度に設定する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	かかりつけ医を持つ割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
80		7	目標	60	64	66	68	
			実績	58.7(H26)	-	-	56.8	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		70	72	74	76	78	80	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な時に身近で適切な医療が受けられるかかりつけ医等を持つことが、地域医療機関の役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す80%を目指すよう設定する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日診療等、他では代替できないサービスを組織として区民に提供していることから、必要不可欠な事業である。</li> <li>本事業は、区が直接行うことができない医療に関する事業等を実施する医師会等に対して支援しているものであり、現状維持とする。</li> </ul>

課題・問題点

補助金 名称	医師会・歯科医師会事業費補助		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区医師会・歯科医師会事業等補助金交付要綱			保健計画課保健計画担当		
補助概要	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助金を交付する。 （１）神経難病検診事業 （２）整形外科日曜応急診療事業 （３）歯科保健に係る調査研究事業 （４）区長が特に必要と認める事業			03 - 5608 - 6189		
目的	区内医師会及び歯科医師会が行う地域医療または地域保健の向上を目的とした事業に要する経費を補助することにより、区民の健康の保持及び増進に資することを目的とする。					
対象	区内の医師会及び歯科医師会					
基準	区独自基準					
補助条件	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助金を交付する。 （令和２年度、墨田区医師会：４５０万円、向島・本所歯科医師会：各７０万円） （１）神経難病検診事業 （２）整形外科日曜応急診療事業 （３）歯科保健に係る調査研究事業 （４）区長が特に必要と認める事業					
経過	開始年度	平成１１年度	終了予定			
	<p>・従前、医師会・歯科医師会の保健衛生関係事業への多大な貢献に対して、協力謝礼金を支払ってきたが、平成１１年度に「医師会・歯科医師会事業費補助金交付要綱」を定め、以降、補助金として支出を行ってきた。</p> <p>・墨田区医師会・本所医師会・向島医師会の３医師会が、平成15年4月1日に統合され 1団体となった。</p>					
議会質問 の状況	特になし					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900
決算額（令和2年度は見込み）		5,879	5,900	5,887	5,850	5,900	5,900
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,879	5,900	5,887	5,850	5,900	5,900
執行率（％）		99.6%	100.0%	99.8%	99.2%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	整形外科日曜応急診療受診者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		700	7	目標	700	700	700	700
				実績	606	632	666	455
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	700	700	700	700	700	700
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	休日診療受診者数により区民のニーズの度合いが把握できる。目標値は、平成28年度数値の15%増程度に設定する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	かかりつけ医を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	7	目標	60	64	66	68
				実績	58.7(H26)	-	-	56.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		70	72	74	76	78	80	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な時に身近で適切な医療が受けられるかかりつけ医等を持つことが、地域医療機関の役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す80%を目指すよう設定する。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日診療等、他では代替できないサービスを組織として区民に提供していることから、必要不可欠な事業である。</li> <li>・本事業は、区が直接行うことができない医療に関する事業等を実施する医師会等に対して支援しているものであり、現状維持とする。</li> </ul>						

課題・問題点	



事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	備蓄医薬品目数				単 位	品
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	7	目標	1600	1600	1600	1600
				実績	1344	1196	887	873
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1600	1600	1600	1600	1600	1600
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	医薬品の備蓄が充分に行われることにより、平時のみならず災害時医療への対応が効果的なものとなる。目標値の設定にあたっては、その品数が多ければよいというものではないが、一定の種類を確保するものとする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	かかりつけ薬局を持つ割合				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
60		7	目標	46	47	48	49	
			実績	46.6(H26)	-	-	46.7	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		50	52	54	56	58	60	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な時に身近で適切な対応が受けられるかかりつけ薬局等を持つことが、地域における役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す60%を目指すよう設定する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬品管理センターが常時一定量かつ最新の医薬品を確保しておくことは、区の備蓄体制を効果的に補完することになり、有効である。</li> <li>・医薬品管理センターは、災害時医療にとって重要な役割を担っており、現状維持とする。今後は、薬剤師会と調整しながら、適切な補助金執行に努める。</li> </ul>

課題・問題点



補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	備蓄医薬品品目数				単位	品
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1600	7	目標	1600	1600	1600	1600
				実績	1344	1196	887	873
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1600	1600	1600	1600	1600	1600
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	医薬品の備蓄が充分に行われることにより、平時のみならず災害時医療への対応が効果的なものとなる。目標値の設定にあたっては、その品数が多ければよいというものではないが、一定の種類を確保するものとする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	かかりつけ薬局を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	7	目標	46	47	48	49
				実績	46.6(H26)	-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		50	52	54	56	58	60	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
必要な時に身近で適切な対応が受けられるかかりつけ薬局等を持つことが、地域における役割分担と相互連携に必要であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す60%を目指すよう設定する。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医薬品管理センターが常時一定量かつ最新の医薬品を確保しておくことは、区の備蓄体制を効果的に補完することになり、有効である。</li> <li>・ 医薬品管理センターは、災害時医療にとって重要な役割を担っており、現状維持とする。今後は、薬剤師会と調整しながら、適切な補助金執行に努める。</li> </ul>						

課題・問題点	



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	実支援者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		25	R7	目標	50			30
				実績	39	36	23	24
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	30	20	20	20	25	25	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	軽度者の事業を見直し、中重度者のニーズに対応する事業への転換を予定しているため、実支援者数はいったん減少すると見込んでいる。今後、区の施策として在宅療養者は増加するはずだが、本事業は介護保険制度の補完的役割と位置付け、目標(実支援者数)は微増とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	要介護状態で、「現在幸せ」と10点中5点以上感じている割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
増加		R7	目標	30.8	-	-	増加	
			実績	30.8	-	-	31.2	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		-	増加	-	-	増加		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
昨年度まで設定していた指標は、「墨田区介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の統計方法の変更により変更した。当該指標も同調査によるものだが、継続的に評価している指標となっている。本事業により区内で安心した生活を送ることができることで、増加に寄与することが見込まれる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	サポート医を活用するスキームを見直し、かかりつけ医とリハ専門職が連携する仕組みを構築した。軽度者・中重度者ともに、介護保険や医療保険のリハビリを優先とした上で、必要な方に必要なリハを提供し、障害を持っていても自分らしく暮らせることを支援する。

課題・問題点
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、運動やリハビリ、在宅支援の利用を控えている人が増えている。本事業は非接触での提供が困難であるが、運動機能低下や介護負担の増大を招く前に、必要な方には利用いただくよう安全性なども担保し、周知していく必要がある。</p>



事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	周知回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標		1	1	1
				実績		1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	1	1	1	1	1	1	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	広く区民へ周知し、事業が認知されることでより骨髄移植の推進を図ることができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助金交付件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
4		R7	目標		2	2	2	
			実績		3	0	3	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	3	3	3	4	4	4		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
交付件数により、骨髄等の移植の推進を図ることができたか事業の達成度を測ることができる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	類似する事業がなく、今後も同事業を実施することにより、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることができる。

課題・問題点
引続き区民への周知が必要である。

補助金 名称	骨髄移植ドナー支援事業助成金		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱		保健計画課保健計画担当			
補助概要	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者（以下ドナーという）とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。		03-5608-6189			
目的	助成金を交付することで骨髄等の提供希望者が増加し、もって骨髄等の移植の推進を図る。					
対象	提供者（ドナー）とドナーが勤務する事業所					
基準	区独自基準					
補助条件	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。 1.提供者（ドナー） 骨髄等の提供に係る通院及び入院1日につき20,000円（最大7日を上限とする。） 2.ドナーが勤務する事業所 ドナー1人につき1日当たり10,000円（最大7日を上限とする。）					
経過	開始年度	平成29年度	終了予定	-		
	平成29年4月1日に「墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱」を制定					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
予算額（事業費）				840	840	490	630
決算額（令和2年度は見込み）				350	0	490	630
財源	国						
	都			420	420	210	315
	その他						
一般財源		0	0	-70	-420	280	315
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	41.7%	0.0%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	周知回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		R 7	1	目標		1	1	1
				実績		1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	広く区民へ周知し、事業が認知されることでより骨髄移植の推進を図ることができる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助金交付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R7	目標		2	2	2
				実績		3	0	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		3	3	3	4	4	4	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
交付件数により、骨髄等の移植の推進を図ることができたか事業の達成度を測ることができる。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		<p>類似する事業がなく、医療保健政策区市町村包括補助事業補助金の対象事業となっているため、区が事業を行う必要がある。</p> <p>今後も同事業を実施することにより、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることことができる。</p>						

課題・問題点	
引続き区民への周知が必要である。	